基本目標	基本施策	具体的取組	施策の内容		関係課	令和3年度予定または実績	課題や対策	令和3年度 実績	R3 評価	令和4年度~ 予定
		★1 日本人住民へ の多文化共生意識 の啓発	・多文化共生や国際交流に関する講座 やイベントを実施します。 ・多文化共生に関する取組を担う人材 を育成するための講座等を実施しま す。	1	市民協働課	・令和3年9月28日開催の焼津市民生委員児童委員協議会地域福祉部会研修会において、焼津市の多文化共生への取り組みについて講演を実施した。 ・日本語教育体制について、県と協議をするとともに。他市町を視察し検討を進めている。	を行っていく。 ・新規事業について、実施方法など、県や他市の情	・令和3年9月28日開催の焼津市民生委員児童委員協議会地域福祉部会研修会において、焼津市の多文化共生への取り組みについて講演を実施した。 ・日本語教育体制について、県と協議をするとともに他市への視察を実施し、令和4年度からの「外国人のための日本語教室」を開催するため、国際友好協会だより・広報やいづ4月号に、指導者・指導補助者・日本語サポーター等の募集を掲載するなど準備を進めた。	<u>3</u>	・日本語を学んだことのない外国人住民を対象に開催する「はじめての日本語教室」(県委託事業)に、サポーターとして参加する日本人住民を募集。教室で外国人と交流することにより、多文化共生の理解促進を図る。 ・外国の文化や言語について理解を深めるための講座を実施する。
				2	スポーツ課	・公民館等でモンゴル国文化講座を実施し、国際理 解を深めている。	・モンゴル国への関心をさらに深めてもらうために 講座の多様化を図る必要がある。	・公民館、市内小中学校でモンゴル文化理解講座を 実施したほか、モンゴルの最大の祭典である「ナー ダム祭」を焼津版で開催し、多くの市民に異文化を 体験してもらい、国際理解推進に繋げた。	<u>3</u>	・公民館等でモンゴル文化講座 ・モンゴルを題材としたイベント開催
	多文化共生 意識の定着	★2 外国人住民へ の多文化共生意識 の啓発		3	保育•幼稚 園課	「外国ルーツの子への支援のあり方研修会」を保育 所・幼稚園・地域型保育事業所の保育者を対象に 行った。	・公立、私立、保育所、幼稚園等、園種にとらわれず、いろいろな立場の保育者への参加を呼びかけていく。	変更なし	3	継続
I ともに			・多文化共生や国際交流に関する講座やイベントを実施します。 ・多文化共生に関する取組を担う人材を育成するための講座等を実施します。	4	市民協働課	・R4.3.13 (日) スポーツ課主催事業と、国際交流事業の「はあとふる2021」を同時開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業は中止とした。 ・日本語教育体制について、県と協議をするとともに。他市町を視察し検討を進めている。	・コロナ禍での開催が今後も課題となる。 ・新規事業について、実施方法など、県や他市の情	・R4.3.13 (日) スポーツ課主催事業と、国際交流事業の「はあとふるYaizu2021」を同時開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業は中止とした。 ・日本語教育体制について、県と協議をするとともに他市への視察を実施し、令和4年度からの「外国人のための日本語教室」を開催するため、国際友好協会だより・広報やいづ4月号に、指導者・指導補助者・日本語サポーター等の募集を掲載するなど準備を進めた。		・「はあとふるYaizu」の開催 ・日本語を学んだことのない外国人住民を対象に、地域の日本人との交流を通して日本語を学ぶ「はじめての日本語教室」(県委託事業)を開催していく。 ・日本の文化や言語について理解を深めるための講座を実施する。
に安心して暮らすことがで	2 コミュニ ケーション支 援の充実	1 外国人住民が日 本語を学ぶ機会の 充実	・多くの外国人住民が、生活習慣と日本語を学ぶことができる機会を充実します。	5	市民協働課	・日本語教室を港・大村公民館で実施。 ・日本語教育体制について、県と協議をするととも に、他市町を視察し検討を進めている。	新規事業について、実施方法など、県や他市の情報 収集が必要。	・日本語教室を港・大村公民館で実施。 ・日本語教育体制について、県と協議をするとともに他市への視察を実施し、令和4年度からの「外国人のための日本語教室」を開催するため、国際友好協会だより・広報やいづ4月号に、指導者・指導補助者・日本語サポーター等の募集を掲載するなど準備を進めた。		・日本語教室を港・大村公民館で実施。・外国の文化や言語について理解を深めるための講座を実施する。・外国の文化や言語について理解を深めるための講座を実施する。
きる環境づく				6		園生活においては、保育者は基本的に「やさしい日本語」とジェスチャー等を使用している。	・子どもが園に慣れるまでに時間がかかり、保護者 の不安も大きい。その都度、子どもの様子を伝えた り、面談を行ったりする必要がある。	変更なし	3	継続
り 2 ケ		★2 やさしい日本 語の普及	・「やさしい日本語」の普及・啓発に	7	市民協働課	・外国人住民と対話する関係課職員を対象に「やさしい日本語」研修を実施し、活用の普及に努めた。 ・全庁に「やさしい日本語の活用」についてイントラネット掲示板を利用して職員に啓発を行った。 ・外国人を雇用している事務所を対象に「やさしい日本語の研修を実施」した。 ・日本語教育体制について、県と協議をするとともに、他市町を視察し検討を進めている。	・新規事業について、実施方法など、県や他市の情報収集が必要。	・外国人住民と対話する関係課職員を対象に「やさしい日本語」研修を実施し、活用の普及に努めた。・全庁に「やさしい日本語の活用」についてイントラネット掲示板を利用して職員に啓発を行った。・外国人を雇用している事務所を対象に「やさしい日本語の研修を実施」した。・日本語教育体制について、県と協議をするとともに、他市への視察を実施し、令和4年度からの「外国人のための日本語教室」を開催するため、国際友好協会だより・広報やいづ4月号に、指導者・指導補助者・日本語サポーター等の募集を掲載するなど準備を進めた。	3	・外国人住民と対話する関係課職員を対象に「やさしい日本語」研修を実施し、活用の普及を進める。 ・全庁に「やさしい日本語の活用」についてイントラネット掲示板を利用して職員に啓発を行う。 ・外国人を雇用している事務所を対象に「やさしい日本語の研修を実施」。 ・外国の文化や言語について理解を深めるための講座を実施する。
			取組みます。	8	国保年金課	・窓口や電話での対応時について、できるだけわかりやすい日本語で説明するよう努めている。 ・市民協働課主催の「行政職員のためのやさしい日本語オンライン講座」に課の代表が参加した。	・どのように伝えれば「やさしい日本語」となるか 職員の中でも認識のずれがあるため、全職員が研修 を受け、意識を高める必要がある。	・窓口や電話での対応時について、できるだけわかりやすい日本語で説明するよう努めた。 ・R3.12.7開催の「行政職員のためのやさしい日本語 オンライン講座」に課の代表が参加し、その後講座 の内容を課内で共有した。 ・市民協働課から配信される「やさしい日本語通信」を通じ、各職員の意識向上を図ることができた。	3	継続
				9	市民課	・手続きに見えた外国人住民の方には、分かり易く、かつ丁寧な日本語でゆっくり話しかけるよう心掛けている。	・言葉の行き違いにより手続き漏れがないよう今後 もより丁寧な対応が求められる。	・手続き漏れのないよう丁寧に対応できたが、一部 行き違いとなるケースも見られた。	3	・分かり易く、かつ丁寧な日本語でゆっくり話しかけるよう心掛ける。

1

基本目標	基本施策	具体的取組	施策の内容		関係課	令和3年度予定または実績	課題や対策	令和3年度 実績	R3 評価	令和4年度~ 予定
I ともに安心して暮らすことができる環境づくり2ケ援		★2 やさしい日本 語の普及	・「やさしい日本語」の普及・啓発に取組みます。	10	人事課	・R3.10.4新規採用職員後期研修において「多文化 共生とやさしい日本語」について講習を行った。	・今後も研修等で普及や啓発に取り組んでいきたい。	・R3.10.4新規採用職員後期研修において「多文化 共生とやさしい日本語」について講習を行った。	3	新規採用職員研修等で講習を実施する
				11		・園生活においては、保育者は基本的に「やさしい 日本語」ジェスチャー等を使用している。	・子どもが園に慣れるまでに時間がかかり、保護者の不安も大きい。その都度、子どもの様子を伝えたり、面談を行ったりする必要がある。	変更なし	3	継続
				12	大井川市民 SC	・手続きに見えた外国人住民の方には、分かり易 く、かつ丁寧な日本語でゆっくり話しかけるように 心掛けている。	・言葉の行き違いにより手続きの漏れがないよう今 後もより丁寧な対応が求められる。	・手続きに見えた外国人住民の方には、分かり易く、かつ丁寧な日本語でゆっくり話しかけるように 心掛けた。	3	継続
	マコミュニ アーション支 その充実	3 多言語による情報提供体制の充実		13	市民協働課	・外国人の日常生活支援のための一元的相談窓口として「焼津市多文化共生総合相談センター」を設置し、相談業務の充実を図っている。 ・コロナ禍でのワクチン接種や給付金関連などの情報を、関連部署と連携しホームページやFacebookへ掲載し、情報の拡散に努めた。 ・常葉大学の地域連携プロジェクト事業において、環境課と連携し「転入者のための生活情報案内動画」作成や、図書課との連携による「外国人のための図書館案内チラシ」を作成した。	・庁内との連携や情報収集が必要 ・焼津市において、どんな情報提供ができるか、実 施が可能かなど検討が必要である。	変更なし	4	・外国人の日常生活支援のための一元的相談窓口として「焼津市多文化共生総合相談センター」を設置し、相談業務の充実を図る。 ・庁内との連携や情報収集を行う。 ・常葉大学の地域連携プロジェクト事業において、大学生による日本語教室への参加や、図書課と連携した子育て支援、はあとふるYaizuへのボランティアとしての参加を行う。
				14	国保年金課	・窓口対応において日本語が理解できない方には、 通訳を利用し、スムーズに手続きできるよう努めて いる。	・焼津市ホームページにおいて多言語による国民健 康保険、国民年金等の記事が掲載できていないた め、関係課と連携し、多言語による積極的な情報発 信に取り組む必要がある。	・窓口対応において日本語が理解できない方には、 通訳を利用し、スムーズに手続きできるよう努め た。 ・広報やいづ外国語版を利用し、外国人に対して情 報提供を行った。		・コロナ禍でのワクチン接種や給付金関連などの情報を、関連部署と連携しホームページやFacebookへ掲載し、情報の拡散に努めた。
				15	水道総務課	水道事業ホームページに、水道の手続きについて、 「英語」「ポルトガル語」「スペイン語」「中国 語」で案内を掲載している。	法の改正等により、更新が必要。	水道事業ホームページに、水道の手続きについて、 「英語」「ポルトガル語」「スペイン語」「中国 語」で案内を掲載している。	3	・水道事業ホームページ掲載の「英語」「ポルトガル語」「スペイン語」「中国語」での案内について、翻訳内容を再確認し、変更が必要な部分について修正する。
				16	保育•幼稚 園課	・園での保護者面談等については、市民協働課に通 訳を依頼し、保護者に園での子どもの様子や今後の 保育について伝えている。	当日、園児の欠席や保護者のキャンセルにより、面談中止になり、市民協働課の方々には、迷惑をおかけしている。欠席等がないように、保護者には伝えていきたい。	変更なし	3	継続
				17	納税促進課	ポルトガル語ほか、タガログ語、ビサヤ語の通訳を 雇用により外国人に対する相談体制を整える。	志太榛原管内で相談実施回数は上位。 自主納付への導きを通じて、収納率向上に繋げる。	ポルトガル語ほか、タガログ語、ビサヤ語の通訳を 常勤配置、平日と第4日曜日(日中)の納税相談を 実施	4	令和3年度と同様

基本 基本施策	具体的取組	施策の内容		関係課	令和3年度予定または実績	課題や対策	令和3年度 実績	R3 評価	令和4年度~ 予定
		・税金、医療・健康、保険、福祉・活情の分別などのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	18	市民協働課	・担当部署と連携し、生活情報の多言語化を進めている。 ・各課に「生活ガイドブック多言語版」の修正・追記等を依頼し、掲載情報の更新を行った。また、6言語から7言語に増やした。		変更なし	3	・担当部署と連携し、生活情報の多言語化を進める。 ・各課に「生活ガイドブック多言語版」の修正・追記等を依頼し、掲載情報の更新を行う。
			19	医事課	市立総合病院(医事課)では、導入済のサービスとして通訳者により直接通訳、電話医療通訳サービス、ポケトークによる外国人に対する支援を実施している。	「フ俊、外国人の住民が増加する可能住も与んりれる	市立総合病院(医事課)では、導入済のサービスとして通訳者による直接通訳、電話医療通訳サービス、ポケトーク(音声翻訳機)による外国人に対する支援を実施している。	3	継続
			20		・出国する場合の市民税・県民税納税についての多言語版チラシの活用・周知方法の検討をした。 ・原動機付自転車等の手続き、注意事項等の周知方法を検討した。	・外国人に向けた各種の多言語版案内チラシの作成 ・外国人に向けた各種の多言語版案内チラシの作成	・国外親族を扶養控除に入れるために必要な書類についての案内文を4カ国(英語・タガログ・ボルトガル・スペイン語)分用意し、窓口等で案内、配布した。 ・原動機付自転車等の手続き、注意事項等について、外国人に向けた各種の多言語版案内チラシの作成した(令和4年2月末に完成)。令和4年3月末までの1カ月間に2件の利用があった。	3	継続
I とも に 安心	4 生活情報の多言 語化の推進			21	国保年金課	・国民健康保険制度に関する外国語のチラシを庁舎 内に配架している。 ・その他の国保手続きや国民年金に関する案内につ いても外国語のチラシ等を準備し、窓口での説明時 などに利用している。	・代表的な言語についてチラシを作成しているが、	変更なし	3
して 暮ら 2コミュニ すっケーション 近の充実			22	市民課	・各種書式等について、多言語対応版を作成している。	・未対応の書式について、多言語版の作成を行っていく。	・未対応の書式がある。	2	・多言語版が未対応の各種書式について整備していく。
とができる環境づくり			23	図書課	・多言語による「図書館利用案内」を作成し、来館者に配布している。 ・6・7か月の乳児がいる家庭のうち希望者に、多言語による「絵本の楽しみ方」パンフレットを配布している。 ・多言語による絵本・日本の紹介等の関連図書を所蔵し貸出を行っている。	・「図書館利用案内」は来館者に配布しているが、 図書館に興味を持ってもらうために、来館前に手に 取れるような環境づくりが必要。 ・図書館に多言語による図書があることについて、	・多言語による「図書館利用案内」を作成し、来館者に配布した。 ・6・7か月の乳児がいる家庭のうち希望者に、多言語による「絵本の楽しみ方」パンフレットを配布した。 ・多言語による絵本・日本の紹介等の関連図書を所蔵すると共に、貸出を行った。また、焼津図書館に多文化コーナーを新しく設置した。焼津図書館の多文化コーナー及び大井川図書館の外国語絵本コーナーについて館内や広報やいづでPRを行った。	3	継続
			24	保育•幼稚 園課	・公立幼稚園の健康チェック表・重要事項説明書、 公立保育園の健康記録票・児童票・入園のしおりは 6か国語に翻訳したものを用意している。	・園での活用を促進する。	変更なし	3	継続
			25	納税促進課	・広報やいづ外国語版による納税相談や市税納付の 啓発記事の掲載 ・滞納者への翻訳済み催告状や呼出状による通知	納税相談への来庁(面談)に繋げている。	・広報やいづ外国語版による納税相談や市税納付の 啓発記事の掲載 ・滞納者への翻訳済み催告状や呼出状による通知発 送		令和3年度と同様 そのほか、通訳同行による訪問催告
			26		8言語の外国語版ごみの出し方簡易冊子とリーフレットを作成し、環境課窓口のほか、転入者用に市民課と大井川市民サービスセンターで配布している。リーフレットについては市ホームページにも掲載している。また、ごみの日情報アプリ「5374焼津」(住所別のごみの日、出し方案内アプリ)でも、6言語の外国語版により情報提供している。	MEDIA ZZZOULI TOLI ZZZOZELI ZZZ	8言語の外国語版ごみの出し方簡易冊子とリーフレットを作成し、環境課窓口のほか、転入者用に市民課と大井川市民サービスセンターで配布している。リーフレットについては市ホームページにも掲載した。また、ごみの日情報アプリ「5374焼津」(住所別のごみの日、出し方案内アプリ)でも、6言語の外国語版により情報提供した。	3	8言語の外国語版ごみの出し方簡易冊子とリーフレットを作成し、環境課窓口や公民館のほか、転入者用に市民課と大井川市民サービスセンターで配布する。リーフレットについては、市ホームページにも掲載する。また、ごみの日情報アプリ「5374焼津」(住所別のごみの日、出し方案内アプリ)でも、6言語の外国語版により情報提供する。

基本目標	基本施策	具体的取組	施策の内容		関係課	令和3年度予定または実績	課題や対策	令和3年度 実績	R3 評価	令和4年度~ 予定
		の充実			市民協働課	・R3.9月に新庁舎となり、更に「焼津市多文化共生総合相談センター」が利用しやすくなる。・出先機関においては、テレビ電話通訳機能付タブレットの活用や、大井川庁舎では週に一度出張相談等を実施している。	今後も継続する。	変更なし	3	継続
			・外国人住民のための相談窓口の設置など、相談体制・支援体制を充実します。	28	納税促進課	・平日と日曜閉庁日(月1回)、通訳による納税窓口の開設。 ・滞納整理強化月間中の12月第2土曜日、外国人居住の多い地区からほど近い大井川市民サービスセンターで出張納税相談を実施。		・平日と第4日曜(月1回)通訳同席で納税窓口の開設。 ・滞納整理強化月間中の12月第2土曜日、外国人居 住の多い地区からほど近い大井川市民サービスセン ターで出張納税相談を実施。	4	令和3年度と同様
				29	保育・幼稚 園課	・園での保護者面談等については、市民協働課に通 訳を依頼し、保護者に園での子どもの様子や今後の 保育について伝えている。	・当日、園児の欠席や保護者のキャンセルにより、 面談中止になり、市民協働課の方々には、迷惑をお かけしている。欠席等がないように、保護者には伝 えていきたい。	変更なし	3	継続
		6 企業との連携に よる生活情報の提 供	・企業と連携し、外国人住民に生活に 必要な情報がスムーズに届くようにし ます。	30	商工課	商工団体等に対し、国や県の作成したチラシ等により情報提供を行ったほか、公民館や図書館等への配架を依頼し、市内企業への周知を図った。	提供する情報を庁内で共有する必要がある。 企業や団体に対して、効果的にアプローチすること が難しい。アプローチ方法について検討が必要であ る。	商工団体等に対し、国や県の作成したチラシ等により情報提供を行ったほか、公民館や図書館等への配架を依頼し、市内企業への周知を図った。	3	継続
I ح	3 危機管理対策炎の充っ のででである。 のではできません。 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、	1 外国人住民への 防災知識の 啓発	・外国人住民のための防災セミナーなど危機管理の意識を高めるための事業 を実施します。	31	地域防災課	新型コロナウイルス感染症の蔓延等もあり実績な し。	外国語で防災について講習ができる講師が必要。	新型コロナウイルス感染症の蔓延等もあり実績な し。	1	実施予定なし。
もに安心して暮				32	市民協働課	国際友好協会事業として、地域防災課と協力し外国 人住民が正しい防災知識を学ぶセミナーを開催する 計画としていたが、新型コロナの影響で実施できな かった。	コロナ禍での啓発方法など課題となる。	変更なし	1	国際友好協会事業として、地域防災課と協力し外国人住民が正しい防災知識を学ぶセミナーを開催する
らすことがで		★2 外国人住民の 防災訓練への参加 促進	・地域と連携し、外国人住民の防災訓練への参加を促進します。	33	地域防災課	新型コロナウイルス感染症の蔓延により防災訓練を 中止した。	自主防災会の参加呼びかけや、参加した場合の対応 方法の検討。	新型コロナウイルス感染症の蔓延により防災訓練を 中止した。	1	実施予定なし。
こきる環境づくり		3 多言語に対応し た防災・災害情報 の発信	・災害時の外国人住民への情報提供と して多言語版「やいづ防災メール」の 普及を推進します。	34	地域防災課	引き続き英語、ポルトガル語での配信を実施してい る。	より多くの言語対応が望ましいが、対応が難しいた めスマートフォンの機能による翻訳に頼ることと なっている。	引き続き英語、ポルトガル語での配信を実施してい る。	4	引き続き英語、ポルトガル語での配信を実施中。
3億 策 <i>0</i> 災•				35	河川課	・洪水ハザードマップについて、地図面の凡例表記を英語、ポルトガル語、スペイン語で記載したものを作成。情報学習面の冊子は、英語表記したものを作成。配布および公開時期は令和4年を予定。	・より多くの言語対応が望ましいが、対応が難し	・洪水ハザードマップについて、地図面の凡例表記を英語、ポルトガル語、スペイン語で記載したものを作成。情報学習面の冊子は、英語表記したPDFデータを作成。	<u>3</u>	令和4年5月に洪水ハザードマップの全戸配布および HPでデータを公開する。
				<u>36</u>	市民協働課			新型コロナウイルス感染症拡大により、コロナ対策の翻訳したチラシを作成し、関係機関や、来庁者へ配布した。また、来庁者から知り合い等にSNSを使って情報拡散すりように依頼した。	<u>3</u>	外国人住民への情報伝達方法について、令和4年度 は、関係課と「焼津市LINE」を使った情報発信につ いて協議を進める。
		4 外国人住民への 防犯・交通安全啓 発	・外国人住民を対象に防犯や交通ルールに関するセミナーなど実施します。	37	くらし安全課	・技能実習生が来日した際、仲介業者の依頼で防犯・交通安全などの講習を焼津警察署、交通安全協会で行っているが、令和3年度はコロナで技能実習生が来日できなかったので講習は未実施。 ・外国人の保育園等からの依頼で交通安全教室を焼津警察署、交通安全協会で行っているが、令和3年度はコロナのため未実施。	・コロナ禍での実施が今後も課題となる。	・技能実習生が来日した際、仲介業者の依頼で防犯・交通安全などの講習を焼津警察署、交通安全協会で行っているが、令和3年度はコロナで技能実習生が来日できなかったので講習は未実施。 ・外国人の保育園等からの依頼で交通安全教室を焼津警察署、交通安全協会で行っているが、令和3年度はコロナのため未実施。	1	・技能実習生が来日した際、仲介業者の依頼で防犯・交通安全などの講習を焼津警察署、交通安全協会において行う。 ・外国人の保育園等からの依頼で交通安全教室を焼津警察署、交通安全協会において行う。
				38	市民協働課	国際友好協会事業として、くらし安全課と協力し外国人住民が正しいルールを学ぶセミナーを開催する計画としているが、新型コロナの影響で実施できなかった。		変更なし	2	国際友好協会事業として、くらし安全課と協力し外国人住民が正しいルールを学ぶセミナーを開催していく。